

令和5年度
事業報告書

社会福祉法人 大倭安宿苑

—目 次—

1. 法人概要	2
2. 理念と求める人財像	3
3. 各事業報告	
(1) 法人本部	4
(2) 須加宮寮	7
(3) 長曾根寮（施設部門）	10
(4) 長曾根寮（在宅部門）	13
(5) 菅原園	19
(6) 八重垣園	22
(7) 茂毛露園	25
(8) 奈良市富雄東地域包括支援センター	27
4. 会議開催報告	29

1. 法人概要

【目的】

- (1) 第一種社会福祉事業
 - (イ) 救護施設須加宮寮の設置経営
 - (ロ) 特別養護老人ホーム長曾根寮の設置経営
 - (ハ) 障害者支援施設菅原園の設置経営
 - (ニ) 軽費老人ホーム特定施設入居者生活介護ケアハウス八重垣園の設置経営
 - (ホ) 軽費老人ホーム特定施設入居者生活介護ケアハウス茂毛蒨園の設置経営
- (2) 第二種社会福祉事業
 - (イ) 老人デイサービス事業 デイサービスセンター長曾根寮の設置経営
 - (ロ) 老人介護支援センター長曾根寮在宅介護支援センターの設置経営
 - (ハ) 老人短期入所事業
 - (ニ) 老人居宅介護等事業
 - (ホ) 障害福祉サービス（長曾根寮・菅原園）
- (3) その他
 - (イ) 居宅介護支援事業
 - (ロ) 介護予防支援事業
 - (ハ) 奈良市富雄東地域包括支援センターの受託経営

【沿革】

昭和31年	5月10日	社会福祉法人大倭安宿苑成立
昭和31年	5月17日	救護施設須加宮寮事業開始
昭和41年	7月1日	特別養護老人ホーム長曾根寮事業開始
昭和46年	1月1日	肢体不自由者更生施設奈良県立菅原園(受託経営)事業開始
昭和47年	7月1日	菅原園、身体障害者福祉法の一部改正に伴い、身体障害者療護施設に切り替わる
昭和56年	3月25日	須加宮寮新築工事竣工
昭和64年	1月1日	痴呆性老人託老ホーム茂毛蒨園事業開始
平成7年11月27日		長曾根寮等増改築工事竣工
平成7年12月1日		軽費老人ホームケアハウス八重垣園事業開始
平成12年	4月1日	長曾根寮が介護保険法による指定介護老人福祉施設となる
平成15年	4月1日	菅原園が支援費制度による指定身体障害者療護施設となる
平成18年	4月1日	奈良県より社会福祉法人大倭安宿苑菅原園が移管される
平成18年	4月1日	奈良市富雄地域包括支援センターの受託経営
平成20年	4月1日	軽費老人ホーム特定施設入居者生活介護ケアハウス茂毛蒨園事業開始
平成24年	3月1日	菅原園が新体系に完全移行し障害者支援施設となる
平成27年	4月1日	軽費老人ホームケアハウス八重垣園が介護保険法による特定施設入居者生活介護の指定を受ける
平成29年	4月1日	奈良市富雄地域包括支援センター、担当圏域変更に伴い奈良市富雄東地域包括支援センターとなる
平成29年	8月5日	須加宮寮新築工事竣工（2回目）

2. 理念と求める人財像

【理念】

あなたも私も仕合わせに

【3つの信条】

- ・地下水の精神
- ・心身の健康
- ・相互の扶助

【人財基準】

- ・社会福祉法人大倭安宿苑の理念と目的を理解すること
- ・心身の健康に努めること

【求める人財像】

- ・自分の仕事に使命感を持ち、目標を持って地道に努力できる
- ・人が見えても見ていなくても、誠実に仕事ができる
- ・やさしさと思いやりを持ち、周囲に気配りができる
- ・元気な挨拶と明るい笑顔でハキハキと対応できる
- ・人の意見をよく聴き、自分の意見を伝えることができる

3. 各事業報告

(1) 法人本部

①理事会

開催日	議 題
令和5年6月1日 (第1回)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度事業報告(案)について 2. 令和4年度収支決算(案)について 3. 理事及び監事候補者の推薦について 4. 令和5年度定時評議員会の開催及び議案について 5. 公益財団法人JKAの補助事業について 6. 団体役員損害賠償責任補償制度の継続加入掛金の訂正について 7. 理事長及び常務理事の職務執行状況報告について
令和5年6月16日 (第2回)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 理事及び監事の選任結果について 2. 理事長の選定について 3. 副理事長の委嘱について 4. 常務理事の選定について
令和6年3月15日 (第3回)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和5年度補正予算(案)について 2. 令和6年度事業計画並びに当初予算(案)について 3. 諸規程の一部改正について 4. 団体役員損害賠償責任補償制度の継続加入について 5. 令和5年度第1回評議員会の開催及び議案について 6. 理事長及び常務理事の職務執行状況報告について

②評議員会

開催日	議 題
令和5年6月16日 (定 時)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度事業報告(案)について 2. 令和4年度収支決算(案)について 3. 理事及び監事の選任について
令和6年3月26日 (第1回)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和5年度補正予算(案)について 2. 令和6年度事業計画並びに当初予算(案)について

③投資実績

区 分	項 目
特別養護老人ホーム長曾根寮	寝位式特殊浴槽一式（公益財団法人 J K A 補助事業） ナースコール設備一式
障害者支援施設菅原園	菅原園防犯カメラ設備設置工事

④法人事務局

1) 総務課

重点施策	実行結果
①自然災害が発生した場合にもサービス提供を継続出来るように、既存の災害対策マニュアルを見直します。	①法人本部の災害対策マニュアルを施設運営会議で確認し情報共有しました。経験したことのない自然災害などの備えを十分意識して、継続して取り組むことが出来ました。
②働き方改革関連法令を遵守し、諸規程の解釈を正確に行い、業務マニュアルを随時更新します。	②適正な年休取得日数管理を行い、その内容について適宜各施設に伝達しました。また、その他関係法令の遵守・諸規程の正確な解釈・業務マニュアルの随時更新を行いました。
③法人敷地内や隣接道路等の安全対策のために、安全走行や適正駐車などの注意喚起を徹底し、見回りを強化します。また、適正な通勤方法を調査（交通用具・交通機関）して報告します。	③法人敷地内や駐車場の見回り及び適正駐車の確認などを計画通り実施し、防犯・安全管理を強化しました。また、年2回の通勤実態調査を計画通り実施し、適正な通勤方法の確認を行いました。
④求職者の増加を図るために、ホームページなどを活用して積極的に情報発信します。また、法人職員にも応募情報を提供し、一度退職した方などへの情報発信をします。	④昨年度に続き新卒学生の採用に至りませんでした。毎月ハローワークの訪問をして、良好な関係性により求職者の増加が図れました。また、一度退職した方へ再応募を勧めて採用者がありました。法人紹介動画は令和6年度初旬に完成する予定です。
⑤地域貢献活動の一環として行っている地域清掃及び運動場活動補助を含め、広く地域住民の方々のニーズに柔軟に対応します。	⑤地域の方々が軽スポーツや夏祭りなどで法人運動場を利用される頻度が増えて、令和5年度もしっかりサポートし親睦を深めることが出来ました。地域貢献に繋がる活動補助をすることが出来て、良いコミュニケーションの場となりました。

⑥各種契約において、経理規程に則り年間スケジュールに従い期限厳守し、市場価格に注目しながら柔軟に対応が出来るように、より安価で適正な契約締結に努めます。	⑥契約の締結や変更について、計画通り進捗することが出来ました。物価高騰における様々な対応も速やかに実施することが出来ました。また、期限管理を徹底してより安価で適正な契約締結をすることが出来ました。
⑦各種の物品購入・修理・工事等について、契約担当者に迅速かつ詳細な報告を行い適切に対応し、各事業所の円滑な運営をサポートします。	⑦各種起案書などの作成における記載内容のサポートにより、各事業所でも経理規程(契約等)を意識して適正な事務処理をする良い成果が出ました。
⑧物品・消耗品などの適正な在庫管理を徹底して行い、パソコンの適正な配置管理も行います。また、各種産業廃棄物においては関係法令に則り処分します。	⑧毎月各施設の在庫管理と、残務確認も併せて行いました。また、パソコン配置管理も毎月配置表により適正管理し、不具合等の迅速な対応も行いました。各種廃棄物収集は予定通り実施し、大型産業廃棄物についても適正処理することが出来ました。

2) 経理課

重点施策	実行結果
①経理課内において必要な情報を日々共有し、業務の「見える化」を図ります。	①毎朝のミーティングで業務の進捗状況を確認し、ホワイトボードを活用して情報共有を行うことが出来ました。
②経理課全般において、正確な業務を遂行するために、現行のマニュアル・チェックリストを活用し、点検・確認を強化しミス防止に努めます。	②経理課全般において、業務マニュアル及びチェックリストを随時見直し精度向上を図りました。点検・確認を強化しミス防止に努め、計画通り進捗することが出来ました。
③給与業務において各業務項目の正確な理解を深めます。	③業務スケジュールと重なるようなテーマを計画通りに確認することが出来て、更に理解を深めることが出来ました。
④会計業務において、正確な決算報告書を作成するため、経理規程・関係法令を遵守し、適切な会計処理を行います。	④経理規程・関係法令を遵守し、適切な会計処理により、計画通りに決算報告書を作成することが出来ました。また、補助金等の申請・請求等も余裕を持って作成することが出来ました。
⑤月次報告において理事長、統括会計責任者へ正確な分かり易い資料を提出します。	⑤月次報告において、期限厳守し正確な分かり易い資料を作成し提出することが出来ました。

(2) 須加宮寮

①総括

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に引き下げられ、今まで見送っていた行事やクラブ活動などの再開をしました。今後も、感染予防対策等を引き続き行い、感染症の動向にも注視していきたいと思ます。

令和6年度は、令和5年度から継続して実施している個別支援計画について、制度化に向けた動きに備えるとともに、ご利用者の希望や要望に沿った支援が行えるように同計画を更に充実したものにしていきます。また、職員一人一人の資質向上やモラルの向上、そしてご利用者が快適に過ごせる住環境づくりについて取り組みを強化し、潤いのある生活の場が提供出来る様にしていきます。

②重点施策の結果

1) 利用者と家族への視点

重点施策	実行結果
①個別支援計画の充実により、多様化するご利用者の希望・要望に則した支援を行っていきます。	①個別支援計画については、新規作成やモニタリングが滞りなく実施できましたが、施設外に目を向けた支援で出来ないケースがありました。今後は、個別支援計画の制度化に向けた動きも出てくる為、更に準備を進めていきます。
②ご利用者に安全、安心した生活の場の提供及びご利用者の権利侵害や虐待防止の為に身体拘束廃止委員会を開催し、その後研修会を通じて職員への周知を図ります。	②施設内では令和5年度で身体拘束を行っていた方はいらっしゃいませんが、万が一の時にどのような対応で進めていくべきか、また介護・支援で課題をクリアできないケースについてどのように関わっていくべきかをカンファレンス出来る機会を持つ事が出来ました。今後も引き続き、身体拘束ゼロに向けて委員会活動・研修を実施していきたいと思ます。
③快適且つ安全に補装具をご利用して頂く為にも、点検及び洗浄を計画的に実施していきます。	③車椅子洗浄については、新型コロナウイルス感染予防の為、他施設への出入りを見合わせていたので、手洗いで対応しました。
④いつでもどこにでも起こりえる災害に備えるため、訓練の実施や自主点検を計画的に行います。	④単独防災避難訓練（火災）については、感染症防止の観点から他施設の応援等を依頼せず、施設内で避難訓練・通報訓練・消火訓練を実施しました。また、6月・8月においては、水害避難訓練を水害・土砂災害対応マニュアルを基に実施しました。

2) 業務の効率化・合理化の視点

重点施策	実行結果
①正確な事務業務内容の理解を深め、期日を意識して取り組んでいきます。	①期日を厳守して取り組むことができました。今後もお互いの業務に関心を持ち、理解を深めていきたいと思えます。
②管理職は、施設内外の巡回を行い、ご利用者支援が適切に行われているか、また職員の労務管理が適切であるかの確認を行います。	②施設内外を巡視する事でご利用者の方や職員とコミュニケーションを図る良い機会となりました。報告だけに頼ることなく、施設内を巡視し確認やコミュニケーションを図っていきます。
③新型コロナウイルス等の感染症予防対策を講じ、衛生材料など施設備品の使用方法や光熱水量の使用状況が適切であることを検証し、ご利用者が快適に過ごせる住環境づくりをしていきます。	③介護用品の使用について、ご利用者の個々にあった使用方法を毎月見直した結果、無駄な使用ありませんでした。光熱水量については、水道使用量が徐々に増えています。確認をしていますが、原因が分かかっていませんので引き続き、確認をしていきたいと思えます。
④年10日以上有給休暇が付与される職員に対して、5日以上を確実に取得出来るよう業務の効率化、合理化を図ります。	④年次有給休暇管理台帳を基に、毎月の取得状況を確認し、年度途中で年次有給休暇が発生した職員も随時確認し、全ての職員が5日以上の取得ができました。
⑤車両管理職員は公用車の適切な管理、安全運転への指導に努めます。	⑤毎月公用車の点検を実施し、適切な管理を行いました
⑥新型コロナウイルスや大規模災害に備え、BCP（事業継続計画）の作成を行い、災害に備えます。	⑥新型コロナウイルスのBCPの見直しや大規模災害のBCPを作成しました。今後は、BCPに基づき、訓練やこまめな見直しなどを行っていきます。

3) 職員の育成の視点

重点施策	実行結果
①年2回施設長は職員との意思疎通を図ると共に、個々の役割を確り意識して行動してもらえらる検証の機会として面談を行い、職員自身の資質向上に努めます。	①予定通り実施しました。職員の仕事への想いや意識を確認するととても良い機会となりました。
②大倭安宿苑の職員として、源流・理念の理解に努め、資質向上の為、各種研修会を実施し、ご利用者の安心・安全に繋がられる様にします。	②研修会については、座学だけでなく、実際に演習も行い、研修会をしました。引き続き、色々な職域の職員に講師をしてもらい、研修会を行っていきたいと思います。

4) 地域への視点

重点施策	実行結果
①福祉事務所、関係病院等の諸機関に定期訪問することで連携強化を図り、相談してもらい易い体制の構築に努めます。	①関係機関等へ出向き、挨拶回りをしました。入苑者の状況や空き状況等の話をし、入苑に繋がる依頼を頂く事も出来ました。今後も感染症の動向をみながら、その時々状況に合わせて対応をしていきます。
②認定就労訓練事業や地域清掃を通して、地域に根ざした施設体系の構築を行います。	②関係機関と打ち合わせ行いました。お互いの意見をすり合わせし、話をしました。引き続き、何か相談等あれば、連携を取っていきたいと思います。地域清掃に関しては、たくさんのご利用者・職員が参加し、清掃を行いました。
③循環型施設としてご利用者の地域移行支援及び他法他施策を利用した積極的なご利用者の移管を行います。	③コロナ禍ではありましたが、地域移行や他種別移管等の手続きをしました。引き続き循環型施設として地域移行が可能な方については、手続きを進めていきます。

(3) 長曾根寮（施設部門）

①総括

令和5年度は新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に移行し、情勢を鑑み、協力病院と連携を取りながら、感染症対策を講じました。

経過措置であった、BCP（事業継続計画）の作成と感染症・災害のシミュレーション研修の年2回以上の実施、施設における口腔衛生の管理体制の見直し、介護職員の無資格者に対して認知症介護基礎研修等の受講、これらが令和6年度以降は義務化される為、準備期間として体制を整えました。行動計画に沿って適正に実施していきます。

また、虐待予防に関する研修を令和5年度に引き続き、令和6年度も介護職員等を対象に実施し二度と起こさないという強い意思を持って取り組んでいきます。

②重点施策の結果

1) 利用者と家族への視点

重点施策	実行結果
①ご利用者一人ひとりの生活歴を良く知り、ご利用者・ご家族の意向を踏まえ、できる限りこれまでの生活習慣を尊重し、その人らしい生活が送れるよう援助を行います。	①新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に移行し、環境の変化がある状況の中、各職域からの意見を参考に、ご利用者の身体状況の変化を観察しつつケアプランの作成を行いました。
②ご利用者に「安心」「安全」かつ「居心地の良い」生活環境が提供できるよう、新型コロナウイルス感染症予防の為に館内の消毒・清掃を徹底して行います。また、車椅子等の備品を安全・快適に使用していただけるように点検・整備・清掃を行い、不具合箇所の早期発見に努めます。	②各職員が意識して取り組むことが出来ました。令和5年度は引き続き新型コロナウイルス感染症対策の為に地下から5階まで、フロアに関しては手すりやベッド柵、ドアノブ等の消毒を毎日実施しました。
③食の楽しみを感じられる雰囲気作りを行うと共に、栄養ケアマネジメントによる低栄養の予防、身体の状況及び嗜好を考慮した食事の提供を行います。	③他職種と連携を図りながら、出来る限り迅速にご利用者のニーズに応じた対応を行いました。また、旬の食材や郷土料理を取り入れると共に、ご利用者の嗜好や喫食状況に応じた食事の提供を行いました。
④行事やレクリエーションなどの余暇活動を充実させることで、楽しみのある生活が送れるように援助を行います。	④各職員が空いた時間を有効活用し、意識して取り組むことが出来ました。季節感を感じられる壁紙作成や壁画等を張り出し喜んでいただけました。

2) 業務の効率化・合理化の視点

重点施策	実行結果
①大規模災害や感染症発生時に業務を中断させない為に、BCPの作成を行います。	①令和5年度に作成済みです。令和6年度は見直しと更新を行っていきます。
②光熱水量、各種消耗品、介護用品、衛生材料、寝具不定期再製等の使用状況を毎月確認し、無駄の無い使用の徹底を目指します。	②職員会議やフロア会議等で、光熱水量・介護用品等の使用状況を確認し、支出削減に対しての啓発を行い、無駄の無い使用に取り組みました。
③車両管理者は公用車の安全点検を定期的に行い、また公用車運転職員の安全に対する心がけを意識するため研修を行います。	③6月に資料配布、11月に動画による研修を行い、交通安全の大切さを再確認しました。
④年10日以上有給休暇が付与される職員に対して、5日以上を確実に取得できるよう業務の効率化・合理化を図ります。	④毎月年休管理を行い、取得数の少ない職員に声掛けを行い、取得漏れのないようにしました。

3) 職員の育成の視点

重点施策	実行結果
①大倭安宿苑の職員として、理念と3つの信条を実践すると共に、年2回の施設長面談や人事考課における目標への取り組みを通じて、自らの役割に使命感を持ち、何事にも一つ一つ最後まで丁寧に行える人財の育成に取り組みます。	①研修については計画通りに実施できず、翌月に実施することがみられました。9月には全介護士参加の研修を実施しました。施設長面談に関しては全員実施することができませんでした。また令和4年度に引き続き、公認心理師の先生による個別カウンセリングも行いました。常日頃からの関わりも大事にしています。
②職員が仕事に対してやりがいを持ち、働きやすい環境になるよう努めます。その為にも施設長、副施設長は館内をまわり職員とのコミュニケーションを図ります。	②1年目2年目の職員を中心に面談を行いました。3年目以降の職員の良い部分と悪い部分を聞きとり、職員間の関係性の構築を行いました。館内巡回に関しては住環境の確認と併せて実施しました。
③職員の資質向上や質の高いサービスの提供を行うため、毎月研修会・各種委員会及び感染症、災害の訓練(シミュレーション)を実施します。	③予定と少しずれがありましたが、3ヶ月に1回の各委員会の実施と各委員会に伴う年2回の研修を実施する事が出来ました。新型コロナウイルス感染症クラスター時には臨時で感染症対策委員会を開催し業務に反映させました。シミュレーションについては、計画段階で実施には至りませんでした。

4) 地域への視点

重点施策	実行結果
①地域の方々に長曾根寮ショートステイサービスを知って頂くため、毎月及び随時、近隣の居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・医療機関等を積極的に訪問し、より多くの方に利用していただけるよう努めます。	①積極的な居宅支援事業所への訪問は出来ませんでしたが、定期的に事業所に電話連絡をすることにより、密に調整、連絡する事ができました。今後もより多くの新規ご利用者の受け入れができるよう継続していきます。
②地域社会に貢献できるよう、法人と連携した活動及びふれあい給食の実施を行います。	②計画的に参加して実施する事が出来ました。今後も地域の方々との繋がりを大切にしながら、参加していきます。

(4) 長曾根寮（在宅部門）

【デイサービス】

①総括

令和5年度は、令和4年度に引き続き感染予防対策を取りながら、安心してご利用いただける環境づくりを常に意識して、ご利用者にも協力していただきながら取り組みました。

日中活動は、マンネリ化を防ぐことを念頭に、職員の得意分野を活動に取り入れるなどして、全員で協力し楽しい雰囲気を作ることを意識して取り組みました。その結果、余暇活動の充実に手応えを感じられるようになり、新規のご利用者も少しずつ増えてきました。

丁寧な介護、看護、接遇については、研修会を行い職員一人一人が意識して行動し、不適切なケアがないよう取り組みました。

令和6年度は、更にご利用者に楽しく安全な環境を提供できるように職員で協力していきます。そして、デイサービスをご利用いただいている方々が、今後ショートステイや施設入所のご利用へとスムーズに繋がっていけるように、他部署と連携を密に取りながら行動していきます。また、光熱水量などの無駄を省くために、更に見直し・確認に努めて参ります。

②重点施策の結果

1) 利用者と家族への視点

重点施策	実行結果
①ご利用者のご自宅で健康に過ごせるように、レクリエーションや季節の行事だけではなく毎日の脳トレーニングや作品づくり等を行い、充実した日中活動を実施していきます。	①毎日の脳トレーニングは、主に午前中に様々なジャンルのプリントをお配りして行っています。プリント配布だけではなく、飽きがないようにホワイトボードレクや歌を取り入れた脳トレーニングなども行いました。2ヶ月に1回を目標にしていた作品づくりは、それを上回るペースでクオリティーの高い物を作ってください、「日中活動の充実」が営業の武器になって来ています。
②ご利用者、ご家族が安心してご利用していただけるように、感染症対策を講じながらサービスを提供していきます。	②公用車、フロア内の消毒、換気等をコロナ禍の時と同様に毎日継続して行いました。

2) 業務の効率化、合理化の視点

重点施策	実行結果
①突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、また中断しても可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順等のBCP（事業継続計画）を作成します。	①BCPは作成できました。令和6年度は見直しを実施していきます。

3) 職員の育成の視点

重点施策	実行結果
① 年2回(4月・10月)及び随時にセンター長面談を行い、職員の意見や目標の確認を行う事で、デイサービスの運営に活かして行きます。	①センター長面談を行い、職員の意見からデイサービスの課題を抽出して話し合いました。今後も継続して行います。
② 大倭安宿苑の職員として、理念と3つの信条を柱とした行動がとれるように努力するとともに、資質向上のための研修会を行います。	②一部実施月を変更しましたが予定通りの回数行うことができました。特に接遇研修は、定期的に自身を振り返り、見つめ直す機会となるとともに、具体的に改善が必要な言動、態度、行動を直接全員で考える事ができ、職員同士の目が抑止力となり、行動を改めるきっかけとなりました。
③ 運転・送迎業務に対する安全意識の向上のため、車両管理者による公用車の点検整備及び安全運転に関する研修を行います。	③ 月例点検は計画通り行いました。交通安全に関する研修を6月に資料配布、11月に動画研修を実施しました。事故を起こさないように安全に対する意識を持ち続けるように朝礼等で何度も伝えました。安全走行できるように走行前点検を行いました。

4) 地域への視点

重点施策	実行結果
①毎月、ご利用者の担当ケアマネジャーに向けた利用状況表を作成し確認して頂く事で、利用時の細かな報告が出来るように努めます。	①4月から12月で10件の新規利用(内他事業所3名)がありました。(令和3年度、11件)(令和4年度、5件)今後も新規ご利用に向けて継続して取り組んでいきます。ご利用されている皆様の1ヶ月の様子が分かる報告書と、年1回広報誌を作成し、ケアマネジャーに提出してアピールしました。
②地域社会に貢献できるよう、法人と連携した活動に参加します。	②7月23日・11月26日に菅野台公園の清掃、8月20日・12月10日に紫陽花邑の清掃に参加しました。

【ホームヘルプ】

① 総括

令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられましたが、クラスター発症での入館禁止や、ご利用者の罹患により、訪問出来ない事がありました。

また新規依頼が12件あった中、怪我、入院、施設入所等、ご利用者の変動が多くあった1年でした。

困難な支援もありましたが、手順や注意点を何度も話し合い、ご利用者に安心して支援を受けていただくことが出来ました。

令和6年度は、制度改定で義務化された高齢者虐待防止の研修、感染症や災害への対応力向上としてBCP（事業継続計画）の見直しを行い、職員一同安全・安心を考ながら技術を磨き、ご利用者に寄り添った支援を提供していきます。

②重点施策の結果

1) 利用者と家族への視点

重点施策	実行結果
①ご利用者のニーズを把握し、想いに寄り添った支援を提供します。	①順調にモニタリングを行いました。訪問前に前回支援時のご利用者の様子を確認することで、想いに寄り添った支援提供が出来ました。
②ご利用者に認知症予防になる頭の体操と一言アドバイスを発信します。	②認知症予防のアドバイスを発信すると、参考にされるご利用者もおられ、喜んで頂きました。

2) 業務の効率化・合理化の視点

重点施策	実行結果
①毎月の備品使用量を把握し、節約を目指します。	①月に使用する備品の数量が、把握出来るようになりました。更に節約できる部分を考えていきます。
②感染症や自然災害に備えBCPの作成に取り組みます。	②感染症・自然災害のBCPを作成する事が出来ました。今後は定期的に見直しを行います。
③各職員への連絡が漏れないよう、体制を整えます。	③連絡ノート設置のおかげで、連絡漏れは減りました。また過去の内容も再確認出来るので、ご利用者の状態もより把握しやすくなりました。まだ口頭での伝達が多いので、工夫していきます。

3) 職員の育成の視点

重点施策	実行結果
①各職員の体長面や仕事内容について把握出来るよう、年2回職員と所長面談を行います。	①年に2回、所長と面談する事で、個々の思いや体調面を把握してもらう事が出来ました。
②介護技術の向上を図る為、研修を行います。統一した支援提供、介護事故や交通事故ゼロを目指します。	②交通事故ゼロに関しては、資料やDVD観賞で交通ルールや安全運転対策を再確認する事が出来ました。数件上がったヒヤリハットで運転時や介護事故への備えが出来ました。各研修はヘルパー会議で順調に進められました。
③経営基盤である法人理念「あなたも私も仕合わせに」と3つの信条「地下水の精神」「心身の健康」「相互の扶助」を自主的に意識していくように取り組んでいきます。	③過剰な支援になっていないか、時間内に支援が終了しているか、適切に支援が提供出来ているかを話し合い、改善点や新たな視点を得る事が出来ました。

4) 地域への視点

重点施策	実行結果
①地域社会に貢献できるよう、法人と連携した活動に参加します。	①大倭紫陽花邑の清掃8月と12月、菅野台第三公園の清掃7月と11月に参加する事が出来ました。
②毎月、訪問介護事業のサービス利用状況を各居宅介護支援事業所・地域包括支援センターに知らせ、支援に繋げていきます。	②実績を配布する時に利用状況をお知らせしました。令和6年度は各事業所へ訪問し、直接利用状況をお知らせします。

【ながそね介護保険相談センター】

①総括

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行後も研修はリモートでと制限はありましたが、マネジメント業務については概ね元通りに出来ました。11月は5年ぶりに奈良市の実地指導監査があり、日頃の業務の見直しの良い機会になりました。そしてケアプランデータ連携システムが始まり、11月から法人内及び他事業所とのやり取りを開始しています。

令和6年度もご利用者に寄り添った支援を実施していきます。

②重点施策の結果

1) 利用者と家族への視点

重点施策	実行結果
①福祉新聞等より介護保険等に関する情報を収集・整理し、必要に応じてご利用者及びご家族、事業所に発信します。	①必要な情報をご利用者及びご家族に訪問時に説明をし、サービス事業所には個別に発信しました。令和6年度は介護保険制度が改定されるので、引き続き情報収集を実施したいと考えています。

2) 業務の効率化・合理化の視点

重点施策	実行結果
①年10日以上有給休暇が付与される職員に対して、5日以上を確実に取得できるよう業務の効率化・合理化を図ります。	①毎月相談センター会議時に取得状況の確認を実施しました。その結果計画的に取得する事が出来ました。
②感染症や自然災害などが発生した場合を想定し、業務の優先順位や効率化等のBCP（事業継続計画）を計画的に作成します。	②感染症及び自然災害発生時における業務継続計画を作成し、今後は定期的な委員会の開催や研修の実施を行う予定です。

3) 職員の育成の視点

重点施策	実行結果
①職員の様々な意見等を聴き、相談センター運営に生かすために、年2回センター長との面談を行います。	①第1回目は4月に実施し、第2回目は10・11月に実施しました。各職員から様々な意見等を聴く事が出来たので、各サービスや相談センター運営に生かしていきたいと思えます。
②ご利用者の個々のニーズに対して、幅広い社会資源の活用が行われているかどうかを確認します。	②各サービス事業所の利用割合表を事前に作成し、毎月の相談センター会議時に確認を行いました。確認を行う事でサービス事業所の特性等を話し合う機会にも繋がっています。

<p>③介護支援専門員として専門性を高めるために、年間計画を立てて研修を行うと共に、必要に応じてケース会議を行います。また、事業所内外の勉強会等に積極的に参加し、知識の拡充に努めます。</p>	<p>③研修内容については計画通り実施する事が出来ており、各職員のスキルアップと新たな知識を得る機会に繋がっています。</p>
<p>④公用車等の安全運転についての意識付けを徹底するため、安全運転に関する研修に出席します。</p>	<p>④6月に奈良西警察署員より「渡るなら(Let's Sign)」の書類による周知と、11月は「3つの危険を絶て!～宮本武蔵 観の目に学ぶ～」のDVD研修に参加しました。参加する事で、交通安全への意識向上に繋がっていると思います。</p>

4) 地域への視点

重点施策	実行結果
<p>①地域包括支援センターやご利用者からの相談に対して丁寧に対応すると共に、居宅介護支援の新規ケースを積極的に受け入れます。</p>	<p>①富雄東・西地域包括支援センターとの連携強化の為に、可能な限りで新規依頼も受け入れました。今後も地域の方に寄り添い信頼される事業所を目指します。</p>
<p>②地域社会に貢献できるよう、法人と連携した活動に参加します。</p>	<p>②菅野台第3公園清掃は、7月23日と11月26日に参加しました。又大倭紫陽花邑の清掃も8月20日と12月10日に参加しました。</p>

(5) 菅原園

①総括

令和5年度は、ご利用者の多様なニーズに応じた良質なサービスの提供を目指し、職員一人一人がご利用者の尊厳を守り、訴えに対してしっかりと傾聴し、満足していただけるサービスを提供できるように努めました。その中で、虐待防止・権利擁護については特に力を入れて取り組み、外部研修では奈良県主催の虐待防止・権利擁護研修に参加し、施設内では年4回の研修と新入職員には入職時毎に研修を行いました。

感染症対策については、施設内で新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの集団発生が起きてしまい、ご利用者には一時的に行動制限や外出を控えて頂く等、ご迷惑をお掛けする事となりました。今後もより一層感染症対策の徹底を図ります。

令和6年度は、働きやすい職場づくりを職員皆で作りに上げていくための委員会活動やスキルアップ研修に力を入れます。また、ご利用者に楽しみのある毎日を送っていただけるように、感染症対策をとりながら外出行事を企画し、社会参加につなげていけるように取り組んでいきます。

②重点施策の結果

1) 利用者と家族への視点

重点施策	実行結果
①ご利用者の希望・要望、状態にあった各種計画書を作成し、定期的にモニタリングを実施します。	①4月に1年間のスケジュールを作成し、遅滞なく進める事が出来ました。個別支援計画については、支援会議の中でご利用者の強みを活かした支援ができないか検討を行いました。
②ご利用者の重度化・高齢化にも対応したレクリエーション、行事を実施し、QOLの向上を図ります。	②感染予防の観点からフロア単位での実施が中心となりましたが、レクリエーション担当の職員を事前に決め、職員の個性を生かした内容で実施しました。
③定期的に虐待防止委員会、身体拘束廃止委員会を開催し、現状の支援に課題がないか確認していきます。	③虐待防止委員会は、5月18日・9月14日、1月11日、3月14日の年4回開催し、介護・支援方法の見直しや外部研修に行った職員の研修報告等を行いました。身体拘束廃止委員会は、毎月開催し、検討を行いました。

2) 業務の効率化・合理化の視点

重点施策	実行結果
①車椅子等の補装具の定期点検を実施し、不具合箇所等の早期発見を行います。	①車椅子の整備については、主にサービス管理責任者が行き、軽微な物は修繕し、修理が必要な物は業者に依頼しました。車椅子の洗浄は、徐々に意識が高まっていますが、汚さないための工夫を皆で検討していきます。
②日用品、介護用品、寝具不定期再製、光熱水量等の節約を目指し、各種使用量の確認を行い、不必要な在庫を持たず、在庫管理を行います。	②日用品の棚卸を定期的に行い、過剰な在庫を持たないように心掛けました。介護用品の使用については、個々に合った使用方法をするためのリストを作成し、それに基づき使用しました。
③年10日以上の年次有給休暇が付与されている職員に対して、5日以上を確実に取得できるよう業務の効率化・合理化を図ります。	③4月に一覧表を作成し、対象者全員漏れなく年次有給休暇を取得してもらうことができました。
④感染症・大規模災害時にも業務が継続できるようBCP（事業継続計画）を作成し、本番を想定した訓練を行います。	④新型コロナウイルス等感染症に伴うBCPについては、5類移行されたため、新型コロナウイルス対応にはそぐわない形になりましたが、今後新興ウイルスが出た際のための物として、定期的に確認していきます。大規模災害用BCPについて、作成完了しました。その中で非常食の保管場所の確認や安否確認のためのシステムの体験訓練を一部の職員が行いました。令和6年度は本格導入に向け、BCPの見直しを行います。
⑤公用車における安全運転の徹底と、車両の定期点検・清掃を実施します。	⑤車両管理者が毎月点検・清掃を実施しました。車検の準備なども遅滞なく進めることが出来ました。令和5年度は、菅原園正面駐車場で大きな物損事故が1件ありました。以後、駐車場での駐車の際の後方確認を取り入れ実行するようにしました。

3) 職員の育成の視点

重点施策	実行結果
①施設長、副施設長が施設内を巡回し、ご利用者支援が適切であるか、労務管理が適切であるか、確認を行います。	①出勤日において、各フロアを巡回し、ご利用者への適切な支援が行えているかの把握を行いました。その中で、職員と会話をすることで色々な気づきが出る良い機会となりました。

②職員育成及び信頼関係構築の為、年2回の施設長面談を行います。	②前期は、予定通り実施できましたが、後期は生活支援員業務のフォローが多くあり、生活支援員との面談が思うように出来ませんでした。令和6年度は、全職員年1回の面談を行います。
③大倭安宿苑の職員として、理念・源流の理解を深め、福祉従事者として求められているスキルを、職員研修会を通して高めていきます。	③8月・12月・1月は、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの集団発生で、実施出来ませんでした。その他の月においては、予定通り実施しました。
④生活支援員の支援方法統一及びチームワーク強化のために、定期的に生活支援員会議を開催します。	④新型コロナウイルス感染症やインフルエンザのクラスターの際は実施を見合わせましたが、毎月テーマを決めて会議を行いました。参加した職員は、参加した内容について感想分を出してもらい、参加できなかった職員は、資料や議事録を見て感想文を出してもらい、次回以降のテーマの参考にしました。

4) 地域への視点

重点施策	実行結果
①施設が地域にとって身近に感じてもらえるよう、職員による近隣地域の清掃活動の参加及び法人・施設機能の開放を図ります。	①令和5年度も感染症拡大予防の観点から施設機能の解放には至りませんでした。法人グラウンドで行われた地域の夏祭りの準備や片付け、グラウンドゴルフ等の際に鍵の開閉などを行い、交流を図りました。清掃活動については、8月・12月に各3名ずつ参加しました。
②地域社会における共生の実現に向け、季節ごとの感染症情報等に注意しながら、外出・交流等に参加します。	②施設内で新型コロナウイルス感染症やインフルエンザのクラスター時には一時的に外出を見合わせてもらいましたが、概ねご希望通り外出や他事業所の生活介護を利用してもらったことが出来ました。
③施設入所支援・生活介護・短期入所サービスを希望される方に対し、各市町村や関係機関と調整を行い、受け入れを進めます。	③コロナ禍で止めていた養護学校に通われている方の実習再開に向けて、奈良養護学校の先生に見学に来てもらいました。入所部門に空床があるので、相談支援事業所や病院からの利用依頼を待つのではなく、サービス管理責任者が中心となり病院に出向いて関係構築に努めました。令和6年度はこの取り組みを定期的に行い、スムーズな利用に繋がるように努めます。

(6) 八重垣園

①総括

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症のクラスター等により業務・行動計画が思うように進捗出来なかった令和4年度に比べて、各目標は概ね予定通り行うことが出来ました。また、令和5年度はご利用者の入居・退去や、非特定契約から特定契約へ移行されたご利用者が多くおられました。その際に契約変更手続き時における職員間の連携や、ご利用者への対応が上手く出来なかったことがあり、少し課題を残す結果となりました。

令和6年度は、法改正やBCP（事業継続計画）に基づいた感染症・災害のシミュレーション研修実施の義務化など新しい取り組みがあり、計画的に慎重に取り組んでいく必要があります。また、職員の育成指導ではご利用者に沿ったサービスが提供出来るように、職員の資質向上も目指していかなければならないと思っています。

各職員が自身の担当業務に責任感を持って、職員間の連携を十分意識して、業務・行動計画を円滑に行う事が出来るように取り組んでいきます。

②重点施策の結果

1) 利用者と家族への視点

重点施策	実行結果
①ご利用者の意見を定例懇談会等で可能な限り汲み取るように努めると共に、ご利用者にアンケートを実施して苦情、要望等を受け入れ、施設運営に活かします。	①計画通り実施する事が出来ました。様々な意見・希望をお聞きする良い機会になっています。アンケートにより、ご利用者から貴重な意見をお聞きする事が出来ました。
②ご利用者の生活が快適なものとなるように、毎日の整理、整頓、清掃を徹底します。	②「いつも綺麗で清潔な施設」を目指し、環境美化を常に心掛けて取り組み、計画通り実施する事が出来ました。
③ご利用者が楽しみや生きがいを持って毎日を過ごすことが出来るように、レクリエーションの充実を図ります。	③令和5年度は、令和4年度と同様に通常通りのクラブ活動は実施出来ませんでした。ラジオ体操については多くのご利用者が参加されており、ご利用者の生活の一部となっています。令和6年度は全面実施に向けた取り組みを考えていきたいと思っています。
④食の楽しみを感じられる雰囲気作りを行うと共に、ご利用者の嗜好を考慮した食事の提供を行います。	④季節に応じた食材を用いた献立を計画して、少しでも季節感を味わって頂けるような食事提供をさせて頂きました。

2) 業務の効率化・合理化の視点

重点施策	実行結果
①各種届出や起案等の期限管理を行います。	①各種届出、起案等について、期限ギリギリになってしまうことがありましたので、余裕をもった期限管理を徹底して行っていきます。
②公用車による事故を予防するために、車両の定期点検を実施します。	②計画通り実施する事が出来ました。
③業務を効率よく進めるために定期的にマニュアルの見直しをします。	③各職域のマニュアルについて、見直しや修正等を行い計画通り実施する事が出来ました。しかし、迅速性に欠けることがありましたので、今後の課題として検討します。
④年10日以上有給休暇が付与される職員に対して、5日以上を確実に取得できるよう業務の効率化・合理化を図ります。	④職員の年次有給休暇取得についての管理は、計画通り実施する事が出来ました。
⑤大規模災害や感染症発生時に業務が継続できるようにBCPを作成します。	⑤自然災害・感染症のBCPを作成しました。定期的な見直し・更新を行っていきます。
⑥光熱水量・消耗品・介護用品・日用品等無駄の無い使用が出来るようにします。	⑥光熱水量・消耗品・日用品の使用について、会議に加えて朝礼時やその都度声掛けを行い、無駄な使用が無いように職員に周知徹底を行いました。

3) 職員の育成の視点

重点施策	実行結果
①職員の育成と信頼関係を築くために、年2回施設長との面談を行います。また、施設内を定期的に巡回し、積極的に職員とコミュニケーションを取り労務管理に努めます。	①計画通り実施する事が出来ました。
②法人の理念と3つの信条及び求める人材像を十分意識して、自ら厳しく自己点検を行いながら業務にあたるように努めます。	②理念・3つの信条については、毎日唱和することで意識付けに繋がりました。目標については、毎月確認・報告を行うことで各自目標を意識して業務に取り組むことが出来ました。
③各職員が責任をもって行動できるように業務分担を決めて取組みます。また、更なる理念の浸透と理解を深めるために職員会議で伝えていきます。	③業務担当を決めることで円滑に業務を進めることが出来ました。毎年担当替えを行うことで、職員の得意不得意の業務が分かり、業務効率化の向上に大変役立っていますので、より一層工夫をして取り組めます。

④各委員会（感染対策委員会、事故防止委員会、身体拘束廃止・虐待防止委員会）及びこれに基づく研修を3ヶ月に1回実施し、職員の資質向上に努めます。	④各委員会及び研修については、計画通り実施する事が出来ました。
---	---------------------------------

4) 地域への視点

重点施策	実行結果
①地域包括支援センター、医療機関、市役所等に毎月の施設状況を伝え、問い合わせ、施設見学者を増やし、入居希望に繋げていきます。	①令和5年度は、令和4年度に比べて問い合わせや見学の希望が多数あり、入居に繋がるケースが多くありました。今後も引き続き、病院や老人保健施設等の関係機関に向けてPR活動を行っていきます。
②施設サービスの充実だけでなく、地域社会への貢献となる活動をしていきます。	②8月・12月に大倭紫陽花邑の大掃除に参加させていただきました。

(7) 茂毛蒔園

①総括

新型コロナウイルス感染症が「5類」となり、徐々に問い合わせや見学の件数の増加が見られるようになりました。しかし、入居を希望される方の身体の状態や経済的な理由等で入居の件数の増加迄には至りませんでした。今後は営業の方法に幅を持たせ、更に多くの方に知って頂き入居頂くように取り組みます。

感染症の予防・対策については、ご家族より緩和の希望を伺う事も有りましたが、慎重を期して考える旨を伝え、納得して頂きました。新型コロナの更なる弱毒化や感染力低下を確認して緩和を行いたいと考えています。

大きな規模の災害発生時や感染症が蔓延した際に業務を継続する為のBCP（事業継続計画）を作成しました。今後見直しを行いより実際に即した形として行き、ご利用者や職員を守り社会的な責任を果たせるように取り組みます。

②重点施策の結果

1) 利用者と家族への視点

重点施策	実行結果
①ご利用者ご家族との信頼関係をより確かなものとする為に、ご利用者の苦情や要望等をお聞きする定例懇談会、面会の代わりとなるリモート面会、ご家族に向けてのアンケートを実施し、更にご家族に施設での様子をお知らせする為の年2回の情報発信を実施します。	①毎月ご利用者の要望等をお伺いする為、定例懇談会を実施しました。また、ご家族へはアンケートを実施し、リモート面会やその他対応全般についてご意見や要望等をお伺いしました。 広報誌は、ご利用者の生活の様子を感じて頂ける様に配慮し、年2回発刊しました。
②嗜好調査を年2回、調理研修を毎月実施し「楽しむ食」「和む食」の提供にこだわり茂毛蒔園の家庭の「味」を目指します。	②ご利用者よりお食事の嗜好や感想・希望等をお伺いし可能な限り日々の食事に反映させるよう取り組みました。
③車椅子の点検・保清を適切に行い、安全かつ清潔な車椅子をご利用して頂きます。	③安全且つ清潔な状態を保つように、点検及び清掃を実施しました。

2) 業務の効率化・合理化の視点

重点施策	実行結果
①自然災害や新型コロナ等感染症が発生した場合にも、サービス提供が継続できるように、各事業所と連携しBCPの作成を行います。	①自然災害・感染症のBCPを作成しました。令和6年度より定期的に見直していきます。
②届出書類や起案等の提出期限の管理を行い、業務の進捗状況の把握や労務管理の適正化を図ります。	②概ね実施出来ましたが、予定外の業務が生じた際には遅延しそうなケースが有りましたので更に適正化を図るように取り組んでいきます。

③設備や備品、消耗品等を適正に管理するために毎月コピー用紙の使用量と物品の在庫をチェックして使用状況を職員会議で発表し、全職員に周知徹底します。また、3ヶ月毎にたな卸を実施します。	③無駄が生じる事の無いように各種会議で注意を促しました。より節約を進めて行けるよう取り組みます。
④虐待防止委員会と身体拘束廃止委員会を月に1回、感染対策並びに事故防止検討委員会を3ヶ月に1回開催し、これに基づいた研修会を開催し予防意識の向上を目指します。	④各委員会・研修会を予定通り実施しました。研修会は各現場で直ぐに活用出来る内容を考えて実施しました。
⑤車両管理者は公用車の定期点検を行い車両を安全な状態に保つと共に、他の職員への安全運転の指導にも努めます。	⑤職員会議で公私に渡ってのインシデントを共有しました。実体験の共有を令和6年度以降も継続して実施し交通事故防止に取り組みます。
⑥年10日以上の子次有給休暇が付与される職員に対して、5日以上を確実に取得できるよう取り組みます。	⑥予定通り、年10日以上の子次有給休暇が付与される職員は、5日以上を取得しました。

3) 職員の育成の視点

重点施策	実行結果
①職員の様々な意見等を聞き施設運営に活かすために年2回施設長との面談を行います。	①予定通り実施しました。
②大倭安宿苑の理念と3つの信条を深く理解し、業務に反映するように事業計画書（施設運営の要）を全職員に浸透するように指導します。	②職員会議で理念と3つの信条の理解を深めるよう取り組み、また朝礼・夕礼、各会議の際には唱和を行いました。

4) 地域への視点

重点施策	実行結果
①医療機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等へのパンフレットの設置や施設をどのようにして知られたのかを見学者に尋ねて情報を得る事で、より多くの方に施設を知って頂くよう取り組みでいきます。	①新型コロナウイルス感染症が5類となり、徐々に問い合わせ・見学の数が増えましたが、入居に至るケースは多くありませんでした。営業活動の幅を広げ、園を知って頂くよう取り組みます。
②地域社会に貢献する活動に取り組んでいきます。	②年間2回、大倭町の清掃活動に参加しました。

(8) 奈良市富雄東地域包括支援センター

①総括

これまで地域包括支援センターの運営に関する事業は、介護保険法に基づく地域支援事業として実施してまいりましたが、令和5年度からは社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業の包括的相談支援事業として実施することになり、高齢・介護の分野における相談支援に限らず、障害・子ども・生活困窮といった他の分野においても同様に求められるものになりました。しかしながら、地域包括支援センター業務の4つの役割（介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務）に変わりはなく、障害・子ども・生活困窮からの相談を受けた後に的確に関係機関へつなぐことが出来るように努めました。また、様々な受託事業や地域包括支援センター事業評価にも取り組みました。

令和6年4月からの感染症や災害時のBCP（事業継続計画）の義務化への対応としてBCPを作成しましたが、今後は研修や訓練を通してより実用的な内容となるよう検討していきます。また、虐待防止や感染症についても委員会や研修が義務付けられました。適切な運営に取り組めます。

ケアプランデータ連携システムの本格運用も始めました。国は運用を強く推し進めていますので、今後は連携先が増えていくよう関係機関に働きかけて行きたいと考えています。

令和6年の介護保険法改正により居宅介護支援事業所が介護予防支援事業所の指定を受けることで介護予防支援を直接契約できるようになりましたが、介護予防ケアマネジメントは従前の通りです。このように改正によりルールが変わったり複雑化したりしていく中でも地域包括支援センターとしての役割を發揮できるように職員一丸となって取り組んでいきます。

②重点施策の結果

1) 利用者と家族への視点

重点施策	実行結果
①ご利用者の相談等に対して適切に対応出来るよう社会資源の情報収集及び情報提供に努めます。	①新型コロナウイルス感染症の影響はかなり少なくなり見学や行事やサロンへの参加が増えました。今後はますます地域の方々との繋がりを持ちながら社会資源の情報収集や情報提供に努めていきます。

2) 業務の効率化・合理化の視点

重点施策	実行結果
①公用車を適切に管理し安全運転に努めます。	①シートベルトが車外で切れるヒヤリハットが1件ありました。大きな事故を未然に防ぐためにも、安全運転に努め、横断歩道での歩行者優先や酒気帯び運転チェックなど法令順守に努めます。

②物を大切にし、日用品の在庫管理に努めます。	②日用品受け払い簿で使用数を記録し在庫確認することで適切に管理しています。
③請求業務の間違いを無くし、業務が円滑に進むよう努めます。	③返戻5件でした。(前年度2件) 事業所が変更になっていることに気づかなかった事業所番号違いでの3件がありました。 間違いがないように努めていきます。
④災害などの緊急事態が発生したときに、損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るためのBCPを策定することで、非常時においても事業の継続ができるように努めます。	④災害時のBCPを策定しました。研修や訓練を通してよりよい内容に改定できるようにしていきます。

3) 職員の育成の視点

重点施策	実行結果
①管理職は率先して職員の見本となるような行動や言動をすることで職員の資質向上に努めます。	①職場環境の整理整頓や清潔清掃、研修会への積極的な参加と職員会議での周知を行いました。
②覚書を活用しながら役割や目標について確認し、職員の育成に努めます。	②面接等を通して確認できています。今後も継続的に実施していきます。

4) 地域への視点

重点施策	実行結果
①受託業務を通して地域との交流を深め、圏域の地域包括ケアシステムの構築を目指します。	①認知症初期集中支援や認知症啓発周知・人材育成や認知症カフェの開催、地域ケア会議や自立支援会議や研修会の開催、ケアプランチェックの実施などの受託事業を計画的に行うことができました。今後も地域包括ケアシステムの構築を目指します。
②奈良市が導入する評価システムにおいて、目標を設定し現状を踏まえた取り組みをしていきます。	②令和5年度同様奈良市地域包括支援センター機能強化推進事業として実施されましたが、目標設定シートを活用して事業計画を立てるスタイルに変更されプロセス評価と実績評価に分けられ最終評価はB(標準評価)でした。 毎年変更されていますが、今後も新たな目標を掲げ業務に真摯に取り組んでいきます。

4. 会議開催報告

(1) 法人会議

名称	目的	開催	開催日
大倭安宿苑 経営会議	各施設の実績の確認と対策について 検討する。	毎月1回 9:00~10:30	4月20日 5月19日 6月20日 7月20日 8月18日 9月20日 10月20日 11月20日 12月20日 1月22日 2月19日 3月19日
大倭安宿苑 施設運営会議	事務局および各施設の運営状況と行 動計画について検討する。	毎月1回 11:00~12:00	4月20日 5月19日 6月20日 7月20日 8月18日 9月20日 10月20日 11月20日 12月20日 1月22日 2月19日 3月19日
行事運営会議	法人の総合行事について検討する。	随時	開催中止
人事 プロジェクト 会議	今後の法人の組織管理・人事制度につ いて検討する。	毎月1回	4月 4日 5月16日 6月13日 7月11日 8月 8日 9月12日 10月 3日 11月 8日 12月 7日 1月12日 2月 6日 3月 7日 3月29日

(2) 法人委員会

名称	目的	開催	開催日
行事委員会	法人の総合行事の実施概要について 検討する。	随時	開催中止
規程改正委員会	法人の諸規程の検討、調整を行う。	随時	3月 7日
防災委員会	法人の防災関係について検討する。	随時	3月18日